

# 平成30年度当初予算 予算要求シート

事業区分： その他一般    マスタープラン：    3つの挑戦    /    施策番号 1-6

局・課名： 市民人権局・消費生活センター

事業名	計量器検査事業	事業費(千円)	平成28年度決算額	平成29年度予算額	平成30年度要求額	
			10,191	11,235	9,455	
<b>事業概要</b>  <b>【目的】</b> 消費者が商品購入に際して不利益を被らないために、適正な計量器が使用されるように2年毎に行う定期検査、商品量目立入検査等の立入検査、計量思想の啓発事業等により、適正な計量の実施を確保する。  <b>【内容】</b> 計量法第19条に基づく特定計量器の定期検査を実施する。 取引・証明に使用するはかり(特定計量器)は、検定証印等の付されたものを使用し、2年に1回の周期で定期検査を受検することが義務付けされており、偶数年度に集合検査(小・中学校等で開催)、奇数年度に所在場所検査(事業所へ出向く)を実施する。  商品量目立入検査(内容量表記のある商品が表記どおりの量があるか、適正な計量器を使用しているかの検査)を実施する。  計量思想の普及啓発(一日計量士、計量記念日全国統一ポスター掲示、家庭用はかりの無料点検等)を実施する。  <b>【今年度要求のポイント】</b>  特定計量器定期検査は集合検査を実施する。	<b>債務負担行為</b>	期間	要求額(千円)			
			H ~ H			
	<b>主な要求内容</b> (単位:千円)					
	項目	29年度予算	30年度要求額	内容・積算等		
	特定計量器定期検査事業	7,398	6,480	委託料		
	計量思想の普及啓発等	861	41			
	その他	2,976	2,934	非常勤職員報酬等		
	合計	11,235	9,455			
	<b>スケジュール(経過及び今後展開)</b>					
	<b>【経過(～29年度)】</b> 指定定期検査機関((一社)大阪府計量協会)に特定計量器定期検査を委託。  商品量目立入検査、計量思想の普及啓発等の事業を実施。		<b>【30年度】</b> 指定定期検査機関((一社)大阪府計量協会)に特定計量器定期検査を委託。  商品量目立入検査、計量思想の普及啓発等の事業を実施。		<b>【今後予定(31年度～)】</b> 指定定期検査機関に特定計量器定期検査を委託。  商品量目立入検査、計量思想の普及啓発等の事業を実施。	
<b>その他 特記事項</b>						
みんなの審査会対象外 関連事業：						

整理番号： 07 - 3 - 0150